

第2回大分県中小企業活性化条例推進委員会 委員発言記録等

日時：平成27年3月17日（火）

14：00～

場所：大分県庁舎本館2階正庁ホール

【議事（1）中小企業地域懇話会（平成26年度2回目）での主な意見について】

- ・『資料1-1』により、26年10～11月に振興局単位（6箇所）で開催した中小企業地域懇話会について説明。
- ・『資料1-2』により、意見等を反映した取組の例について説明。

（委員長）

- ・小規模企業が成長戦略の核だと言われているが、小規模企業に対する県の支援のあり方は。

（事務局）

- ・小規模企業支援と銘打っている施策はないが、地域資源を活用した補助金や新しい事業を展開していく経営革新などに力を入れており、対象企業の大半は小規模事業者である。小規模事業者にとって最も取り組みやすい支援策である。また制度資金の中でも小規模事業者に特化した、より金利の低い融資もある。最近はさらにその要件を緩和した。
- ・様々な施策の他、大事なのは支援団体による支援。商工会・商工会議所がますます小規模事業者の支援を強化するため小規模支援法が改正され、支援団体が小規模事業者を支援するための計画を作り、国が認定・公表し、それに基づいて施策を行っていくことになっている。支援団体に計画認定を受けてもらい、最前線に立って小規模事業者を支援することが大事であると考えている。

（委員長）

- ・地元に着目した行政である市町村の役割が大きい。大分市と杵築市は創業支援関係の認定を取っていると認識しているが、その現状や仕組みを教えてもらいたい。

（事務局）

- ・市町村の創業支援については「創業支援事業計画」を市町村が策定するが、2月末現在で10市町が策定しておりその策定率は九州1位、全国2位。策定件数も九州1位。

【議事（2）条例・施策の周知及び成果指標について】

- ・『資料2-1』により、第1回中小企業活性化条例推進委員会における主な意見とその対応方針について説明。
- ・『資料2-2』により、成果目標等について第1回委員会の意見を踏まえての追加箇所等について説明。

(委員長)

- ・以前の国の施策は、組合を作らせ、組合を経由させたり、県を通して補助金を支出していたが、最近は市町村や商工団体、あるいは中小企業者に直接補助をしているが、県が地域の実情を把握するにあたり不都合な点または特別に努力している点などはないか。

(事務局)

- ・数十年前は中小企業は弱いものという認識があり、組織化を行って組合や同業種が一緒になって取り組むというやり方だったが、今はその方法では生き残れないということで、中小企業を点で応援するようになった。その中で、早く成長させるためには、異業種との連携促進や大企業とのマッチングなど様々な手法があり、組合を作るという施策は行っていない。
- ・国の補助金については、一律に県を通じて行くと国の政策を押しつけることにもなるため、直接支援に変わっている。県は、国の政策ではカバーできないような、地元の企業に合った手厚い支援を行うようにしている。しかしながら、県だけで全体をカバーすることはできないので、中小企業支援団体や金融機関等と連携し、応援していくことが大事だと考えている。

(委員長)

- ・委員の皆様様の最近の取組状況等について教えてもらいたい。

(A委員)

- ・以前から基本的な取組は変わっていないが、昨今は中小企業を取り巻く環境が複雑化し、経済状況も変化しているため、今までにはなかった支援も必要となっている。様々な場面でコミュニケーションを図りながら、皆様様の要望にお応えできるサービスを行っていきたいと考えている。

(B委員)

- ・施策の周知が極めて重要という認識を持っており、経営指導員による巡回指導の際にはチラシ等を配布しながら周知を行いたいと改めて感じた。販路拡大や創業支援にも日々力を入れているところだが、皆様のご意見を聞き、まだまだ足りていないと感じた。創業支援については、創業スクールや女性を対象にした創業塾などを実施したところ。経営指導員の力が小規模事業者にとって必要不可欠だという認識があるので、これまで以上に努力してまいりたい。

(C委員)

- ・昨年の小規模企業基本法、小規模支援法の改正により、商工会や商工会議所が小規模事業に寄り添いながら伴走して持続的発展を導くよう変わってきた。国に支援計画を提出し、認定を受ければ国の施策を有効的に活用できるようになっており、17の商工会のうち4つがすでに申請し、残りも5月に申請を行う。具体的には、中小企業の経営分析を行い、事業計画を作り、販路拡大を図りながら売上を伸ばしていきたいと考えている。
- ・条例については、県だけでなく市町村にも策定していただきたいと考えているので、

それに向けた活動にも取り組んでいきたい。

(D委員)

- ・目標値の設定方法について教えていただきたい。「おおいた産業人財センターを通じて就職に至った件数」は、最終年度での達成が厳しいと思われる。

(事務局)

- ・25年度は立ち上げの年であり、目標値は低めにした。26年度は軌道に乗せ目標値を越えたが、27年度の数値については精査して再度お答えしたい。

(E委員)

- ・補助金を申請すれば成長しそうな企業に支援が届かず、毎回同じ企業が補助金を活用しているという声があるのでしっかり精査していただければと思う。
- ・県のiプラザは3年間しか入居できないが、実際には空いている部屋があるので、延長措置などの検討をしてはどうか。

(事務局)

- ・iプラザは、ITベンチャー企業向けインキュベーション施設として運営してきたが、元々はインターネット回線の環境にコストがかかっていたため情報産業向けに支援を行ってきた。近年は情報通信基盤が整備されたこともあり、今後は全業種を対象としたスタートアップセンターとして運営していくこととなる。

(事務局)

- ・早く稼いで自前でオフィスを構えていただくよう支援しているので、期限を設けているところ。

(F委員)

- ・毎年企業訪問に来ていただき意見を聞いてもらっているが、新しい企業からも意見を聞いているのか。
- ・支援機関や金融機関のアドバイスは有効だが、中小企業が集まる場で、他の経営者から意見を聞くことも大変有意義なので、そのような場にも参加している。経営者が集まる異業種交流がたくさんあるので、よい施策をより多くの経営者に広めるため、異業種交流団体も活用していただければと思う。

(事務局)

- ・新しい企業の話聞くことは重要だと認識している。一方で、時間によってどのように景気が動いているかを把握することも重要な目的なので、同じ企業を訪問するケースが多い。
- ・新しい流れや発想を取り入れるためには、新しい企業の意見を伺うことが大事なので、今回のご意見を参考に、各課で検討しながら取り組んでまいりたい。
- ・斬新な発想が生まれる場として異業種交流は重要。企業訪問に限らず、様々な場でご意見を伺いたい。

(G委員)

- ・円安で輸出好調のため、売上が伸びている。また、企業も海外生産から国内へ戻っている状態で成果が上がっている。格差はあるが売上は総合的に伸びている。

(H委員)

- ・円安の影響で「ものづくり」が国内に回帰しているが、業界の変化が非常に激しい。多くの取組や施策の周知徹底を図りながら、活用する仕組みを作っていかなければならない。皆さんのモデルとなるよう先陣を切って取り組んでまいりたい。

(I委員)

- ・中国からの引き合いが増えてきた。中国価格との比較で金額の折り合いが難しい一方で、日本ブランドは価値が高いとのことなので、スタートアップ支援に加え、ステップアップの支援もお願いしたい。

(J委員)

- ・創業や雇用の数は成果目標にあるが、逆に廃業や失業の数はどのくらいなのか気になった。飲食業や零細企業で廃業を考える企業があると思う。一方、業容拡大したいと考える企業は、すでに経験を持った方のいる企業を吸収したいと考えるので、うまくつなぐ支援があれば、雇用を失わず、生き残っていくのではと考えた。成長しようとしている企業の後押しになり、廃業する企業にとっては従業員の雇用継続につながる。

(事務局)

- ・廃業に関する情報を掴むのは行政では難しい。廃業するということを行政には言わないと思われる。その際、優秀な企業は取引先にも買ってもらいたいということがあるかもしれない。企業数が減少し、事業承継は重要だという認識を持っているが、廃業はセンシティブで難しい課題なので、よい知恵があれば教えていただきたい。

(K委員)

- ・懇話会の意見の中で、書類作成のノウハウがないので難しい、資金問題がある、何か月も待たされるなどの意見があったが、それを言うには経営自体ができないと思う。支援策を活用するのは事業主なので、企業自身がアンテナを高くし、活用できるようにならなければダメだと思う。
- ・施策を活用した企画を提案する場があればと思う。うまくいかなかった際にどうするか、また、事業主の経験談などを話す場があるとよい。

(L委員)

- ・いろいろな場面で条例の説明の機会があるが、商店街で言われたのは、もっと身のあるものにしてほしいということ。しかし身のあるものにするのは商店街自身である。条例ができたことにより、敷居は一つ下がったと思うが、そのような意見が出たということは、もっと使いやすいようさらに敷居を下げる必要がある。同友会や商工会、中央会の方は、どうすればもっと使いやすくなるか、実際に話を聞く必要がある。企業者と行政双方がもっと歩み寄ってよいものにしていただきたい。

(M委員)

- ・県内の中小企業の状況を各機関から聞いたところ、卸小売は厳しいが他の業種は前向きとの声が多い。人手不足、資材高騰という声は気になるが、全体としては久しぶりに前向きである。資金繰りについても、各金融機関が積極的に融資をしており、当面問題ないと思われる。経営が改善され返済を開始した企業も出てきており、少しずつ前進している。

- ・製造業でこれから県内の経済を引っ張るような企業がここ数年見られないので、我々も工夫して取り組んでいきたい。
- ・補助金に関する指導等については、窓口をきちんと伝え、正しい指導を受けられるようにするだけでも企業の改善につながるので、今後は力を入れていきたい。

(N委員)

- ・自動車の総需要は中国、アジアで6割。アジア各国向けの生産は最初は小規模だったが、現在は適地生産、地産地消と言われており、その国に適した生産をしている。この流れはこれからも変わらないので、国内生産が大きく増えることはない。
- ・施策の周知や今ある施設を活用していくことが重要。中津には県立工科短大があるが、せっかくの施設が活用されていないという話があった。商工会議所の会員も利用したことがないということで、工科短大との交流を深めようと見学会を催したり、技術的な課題など身近なテーマでの産学連携に取り組み始めたところ。良いものが地元にあるので活用すべき。
- ・地域の企業同士の人材交流の仕組み作りを行いたいと考えている。繁忙期の人材の融通や中小企業の将来の経営者育成など、進出企業と地場中小企業の人材交流を図りたい。

(O委員)

- ・今年の就職活動がスタートし担当者に聞いてみると、大分へ帰りたいという方は非常に多いとのこと。しかし研究開発分野など、大学で勉強してきたことを生かせる職場が大分または九州全体でみても少ないということで、どうしても東京や大阪での就職を考えてしまうということ。今後雇用の場をどうやって作っていくか。企業は今までのように新卒だけを採用するのではなく、得意分野を持った方の採用も考えるべき。県には、が大分に帰りたい方がU I J ターン情報をもっと活用できるよう高めていただき、アピールしてもらいたい。受け皿ということだけでなく、企業への働きかけも必要。
- ・現在は積極的に融資を行っているが、何にお金を使えば企業として成り立つのかを考えるべき。大分県はインフラの整備が進み、各市町村はよいものを持ち、何とかしようという熱意があるので、アジアに近い利点も生かし、インバウンドを進め、観光客を誘致していくことが重要。人が来てお金を落としてもらおうと雇用の場や創業の場も生まれるので、県がそのような環境作りを進めてもらいたい。

(P委員)

- ・女性創業セミナーに参加したが、補助金や融資は何もないゼロの状態から始める際は難しいと感じた。しかしビジネスプラン等の話を聞き、無理だと思うのではなく、仲間作りや窓口を知り、女性が活躍できる場があるということがわかったという点で役に立った。
- ・子育て中の女性は、情報発信されていても受信できている人が少ない。もう少しいろいろな場面で情報収集できるようになればもっと可能性が広がるのではと思う。

(D委員)

- ・意見を反映した取組の説明があったが、新規事業が目標値の達成にどの程度影響を与

えたのか、成果を整理するとよい。

【その他 まち・ひと・しごと創生について（情報提供）】

- ・まち・ひと・しごと創生に関する情報提供